

支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区自然体験活動推進プログラム

令和 3 (2021) 年 3 月策定

令和 6 (2024) 年度更新版

支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区自然体験活動推進協議会

目次

1. 策定の背景と目的	1
2. 現状分析	2
2.1. 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区の特性	2
2.2. 自然体験活動の状況	5
2.3. 支笏湖・定山溪地区の利用状況	6
2.4. 支笏湖・定山溪地区の利用を検討するうえで重要な観光動向	13
2.5. 支笏湖・定山溪地区の強みと課題	15
3. 目標	17
3.1. 将来像	17
3.2. ターゲットとする利用者	17
3.3. 基本方針	18
3.4. 目標値	20
4. 取組	23
5. 推進プログラムの進捗・達成状況の確認	35

1. 策定の背景と目的

2016（平成 28）年 3 月に政府がとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、環境省は日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に、8 つの国立公園（先行 8 公園）を対象として「国立公園満喫プロジェクト」を開始した。この満喫プロジェクトでは 2020 年までに国立公園を訪れる外国人を 1000 万人にすることを目標として、さらに、訪日外国人利用者が多い富士箱根伊豆、支笏洞爺、中部山岳の 3 つの国立公園を「先行 8 公園に準じる公園」として指定し、2018（平成 30）年 1 月に「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進協議会」（以下「推進協議会」と記す）が設置された。

支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区（以下、支笏湖・定山溪地区と記す）の美しい自然を保全しつつ、訪日外国人の自然体験活動を推進することを目的として、推進協議会で「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区訪日外国人自然体験活動推進プログラム」（以下推進プログラムと記す）を策定した。推進プログラムは、推進協議会構成員が 2020 年までに実施する取組を有機的に結びつけた計画であり、これまで、自然体験活動の現状や目標を共有し、構成員の連携により各取組を進めてきたところである。

しかし、2019 年末から徐々に拡大してきた新型コロナウイルスの影響で、外国との往来はもちろん、国内移動も自粛が要請される状況となり、2020 年に予定されていた東京オリンピックの開催は翌年へ延期となった。国内外の旅行需要を見通せない状況ではあるが、一日も早い観光業や国立公園利用の回復を図るとともに、リモートワークの普及による新たな旅行スタイルへの対応も求められている。

推進協議会の構成員による情報共有や連携により各施策を効果的に進め、支笏湖・定山溪地区の利用の回復を図り、自然環境に配慮しつつ、国内外からの来訪者による自然体験活動を推進するため、「支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区自然体験活動推進プログラム」を策定する。

2. 現状分析

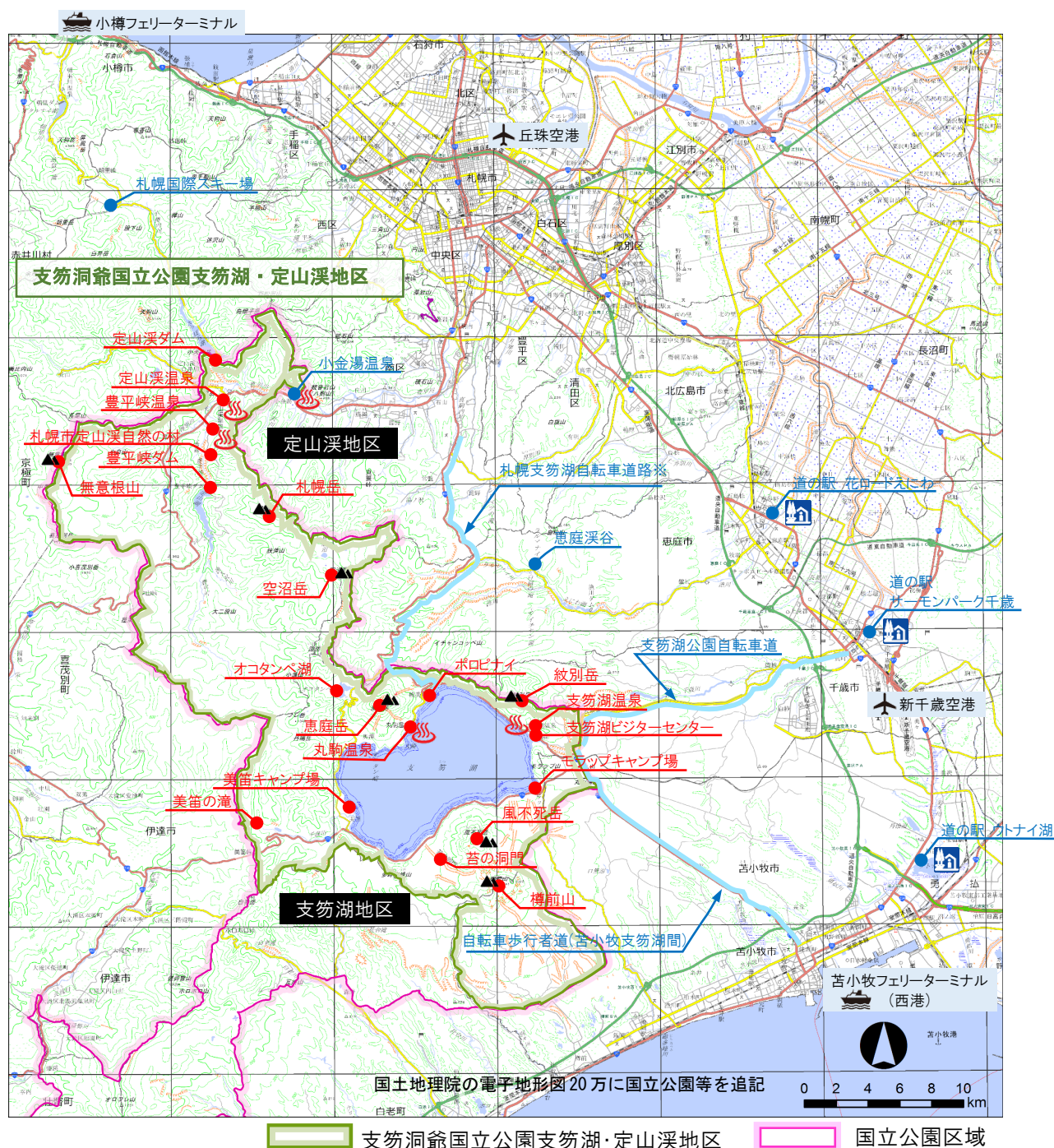
2.1. 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区の特性

2.1.1. 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区の立地、アクセス

支笏湖・定山溪地区は、札幌市中心部や新千歳空港から自動車で1～2時間圏内にあり、レンタカー等を利用した場合は来訪しやすい立地にある。

しかしながら、バス等の二次交通について、支笏湖地区では、千歳市街地から支笏湖への路線バスが1日4往復しかない。定山溪地区では札幌駅から通常の路線バスは1日17便（平日：予約制含む）あるが、定山溪地区から周辺地域へのバス路線はない（2020年12月現在）。

図2-1 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区



2.1.2. 支笏洞爺国立公園支笏湖・定山溪地区の自然・歴史文化

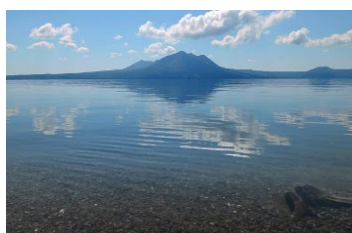
1949（昭和 24 年）年に日本で 14 番目の国立公園として指定された支笏洞爺国立公園は、火山と湖と温泉、そして北方性の森林が織りなす景観が魅力であり、しかも、札幌などの大都市に近接し、野外レクリエーションに利用しやすいことが特徴である。

当該国立公園には、支笏湖・定山溪地区の他に、登別地区、洞爺湖地区、羊蹄山地区がある。

支笏湖・定山溪地区の主要な、自然資源、歴史・文化資源、温泉資源は、表 2-1 に示すとおりである。

表 2-1 支笏湖・定山溪地区の自然・歴史文化

	支笏湖地区	定山溪地区
自然	カルデラ湖：支笏湖（最大水深及びカルデラ湖の面積、共に国内2番目） 火山：風不死岳、恵庭岳、樽前山 植物：高山性の植物群落（イソツツジ、イワブクロ等）	山岳地形：無意根山、空沼岳、札幌岳 渓谷：豊平峡 植物：コケモモ、キバナシャクナゲ等の高山植物
温泉	丸駒温泉、支笏湖温泉	定山溪温泉、豊平峡温泉
歴史・文化	山線鉄橋（製紙会社による軽便鉄道施設） ヒメマス増殖	開湯約150年の定山溪温泉 ダム湖（豊平峡ダム、定山溪ダム）



A 支笏湖



B 支笏湖周辺



C 野鳥の森（支笏湖）



D 山線鉄橋（支笏湖）



E モラップキャンプ場



F 支笏湖周辺



G 定山溪温泉



H 豊平川



I 果樹園（定山溪周辺）



J 豊平峡ダム



K 定山溪温泉錦橋



L 定山溪周辺

（写真：AD 環境省、BCE F 千歳市フォトライブラリ、G～L 定山溪観光協会フォトライブラリ）

2.2. 自然体験活動¹の状況

支笏湖・定山溪地区においては、カヌー・カヤック、スタンドアップパドル、ダイビング（支笏湖地区のみ）、ラフティング（定山溪地区のみ）、フライフィッシングなどの湖や溪谷を活用したアクティビティ、トレッキング・ハイキング、スノーシューなどの山域や遊歩道を活用したアクティビティ、さらにサイクリングといった車道を活用したアクティビティなど、多様なアクティビティが提供されている。

しかしながら、これらについては、各事業者が個別に実施しており、統合的に情報が共有されていない状況であり、また、訪日外国人の受け入れも多くない。

支笏湖地区においては、支笏湖温泉周辺に、ビジターセンター、温泉宿泊施設、遊覧船船着場と施設がコンパクトにまとまり、自然体験活動の拠点エリアとなっており、動力船が規制された静かな支笏湖の湖面を利用して、ダイビング、カヌー等の活動が展開されている。

支笏湖地区においては、湖畔に 11 軒の温泉旅館（ホテル）が建ち、収容人員は約 900 人である（表 2-2）。それに加え、美笛とモラップに 100 張を超える規模のキャンプ場が整備されている。

支笏湖周辺には、樽前山、紋別岳、恵庭溪谷（公園区域外）などの魅力的な資源があるが、美笛の滝、オコタンペ湖から美笛までの道路など主要な魅力地点が安全管理上の問題等により利用できない状況にある。

また、周辺にスキー場がなく、冬期のアクティビティが限られたものとなっている。そのため、毎年 1 月下旬から 2 月中旬にかけて約 3 週間、支笏湖畔で支笏湖氷濤まつりが開催され、冬期間の重要な観光メニューとなっている。

上記の他、千歳、苫小牧から支笏湖を目的地として利用できるサイクリングロードが整備されている。

定山溪地区においては、豊平川沿いなどに 23 軒の温泉旅館（ホテル）が建ち並び、収容人数は約 7,600 人である（表 2-2）。しかし、ビジターセンターあるいは道の駅のような、周辺の自然を案内する拠点施設がなく、当該地区が国立公園内であることを認知していない国内外の観光客も多い。

定山溪付近の豊平川は切り立った断崖となっており、美しい溪谷景観を楽しむ遊歩道が整備されているほか、周辺には、札幌岳などの山や、豊平峡ダム等の人工湖が観光資源となっている。近年は、豊平川の溪谷をフィールドにしたカヌーやラフティングも盛んになってきている。

また、国立公園区域外には、小樽市境に近い朝里岳に札幌国際スキー場が整備されているほか、八剣山地域では乗馬施設や観光果樹園、ワイナリー等の体験型施設が営業しており、定山溪地区を宿泊拠点として、スキー、乗馬、果物狩り等の体験を組合せた旅行商品が造成されている。

¹ ここでは自然体験活動を、紅葉狩り等の自然探勝のほか、キャンプやカヌー、スキー等のアウトドアレクリエーション、収穫体験なども含む、広い意味でのアクティビティとして整理した。

2.3. 支笏湖・定山溪地区の利用状況

【支笏湖地区】

宿泊収容人数は2019年以降に約100人増えたが(表2-2)、宿泊客延べ数は、2016年度以降155,000人泊前後を推移し、外国人の宿泊客延べ数は2019年度では約27,000人泊となり全体の約18%に相当する(図2-2)。全体の宿泊客延べ数は8月にピークとなるが、日帰り客では8月と氷濤まつりが開催されている2月に多くなる(図2-3)。

観光庁が毎年空港等で実施している調査結果をもとに環境省が推計した年間の訪日外国人利用者数において、支笏洞爺国立公園の各地区では2016年より増加しており、支笏湖地区は2016年数値の1.83倍とした2020年目標値38,000人を2018年、2019年と連続して達成した(図2-6)。

外国人宿泊客延べ数は、2020年の目標値には達していなかったが、コロナ禍にあった2019年度も増加した(図2-7)。月別では7月のほか12月や2月の冬期に比較的多い傾向にある(図2-8)。2019年度までの外国人の宿泊客延べ数における国・地域の内訳は、中国、香港、韓国、台湾で全体の8割を超えており、中国が最も多く、次いで香港の割合が高い(図2-9)。欧米豪圏の割合は10%に満たないが、参考までに阿寒湖が含まれる旧阿寒町や札幌市の比率と比較すると、旧阿寒町より若干高く、札幌市とほぼ同じ比率になっている(図2-10)。

主要施設である支笏湖ビジターセンターの来館者数は、2013年度以降、増加傾向にあり、コロナ禍以前までは外国人の割合が増加していた(図2-11)。月別では、8月が最も多く、10月、7月、2月も多い傾向にある。入館者数の少ない12月は外国人の比率が高くなり、外国人利用者が利用の平準化をもたらしていたことがうかがえる(図2-12)。

【定山溪地区】

宿泊施設の収容人数が2019年度に約900人減少したこともあり、宿泊客延べ数は1,000,000人泊台に減少した。外国人の数は、2019年度約166,000人泊は全体の約17%相当であった(図2-2)。

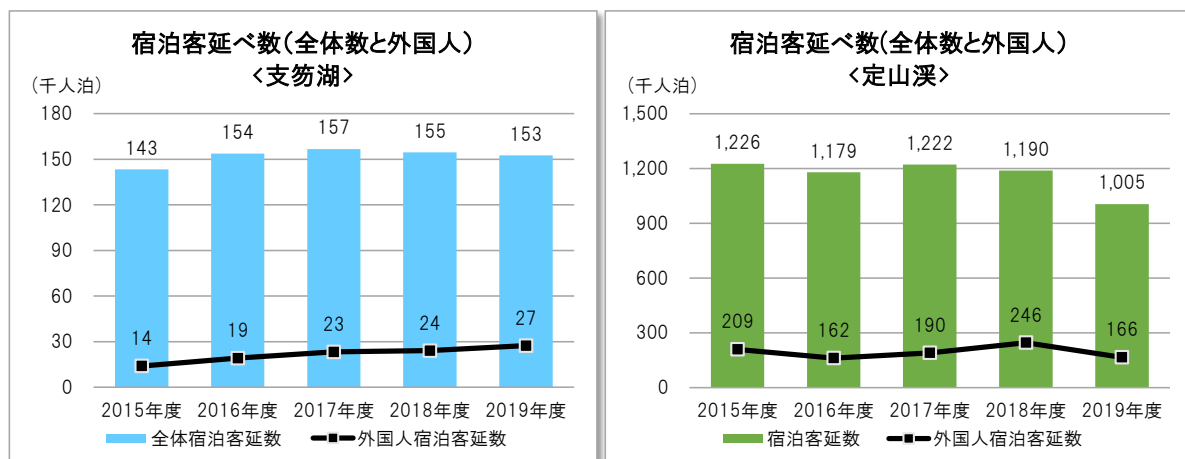
月別の利用状況では、宿泊客延べ数、日帰り客のどちらも、8月、10月、1月に多くなる傾向があるが、月別の増減の差が大きい(図2-4)。

環境省が推計した年間の訪日外国人数は、2016年数値の1.83倍とした2020年目標値には達しなかったが(図2-6)、外国人宿泊客延べ数は胆振東部地震の復興割の影響もあり2018年度に2020年目標値235,500人泊を達成した(図2-7)。月別では、2018年、2019年でみると6-7月、1月と夏と冬の二つのピークがみられる(図2-8)。

外国人の宿泊客延べ数における国・地域の内訳は、韓国、台湾、中国で8割以上を占めているが、国際情勢による韓国客の変動の影響を受けた(図2-9)。

定山溪観光案内所の来場者数については、月別では紅葉時期の10月に最も多くなり、次いで8月となっている。外国人の利用比率は、10月と秋から冬にかけて高くなっていた(図2-13)。

図 2-2 宿泊延べ数(全体及び外国人)の推移



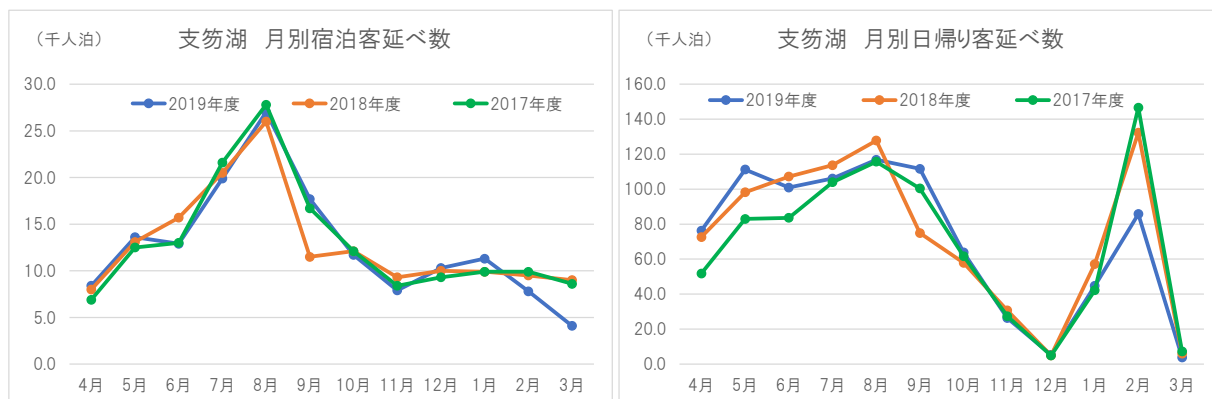
(千歳市、札幌市提供データより作成)

表 2-2 支笏湖・定山溪地区の宿泊施設数と収容人数

支笏湖地区				定山溪地区			
集計基準日	施設数	客室数	収容人員	集計基準日	施設数	客室数	収容人員
2015(平成27)年4月27日	10	219	808	2014(平成26)年度末	22	2,066	8,429
2016(平成28)年5月1日	10	219	807	2015(平成27)年度末	22	2,066	8,429
2017(平成29)年5月1日	10	219	807	2016(平成28)年度末	21	2,052	8,407
2018(平成30)年5月1日	10	219	807	2017(平成29)年度末	21	2,075	8,464
2019(令和元)年5月1日	11	244	903	2018(平成30)年度末	21	2,094	8,535
2020(令和2)年5月1日	11	244	903	2019(令和元)年度末	23	1,970	7,623

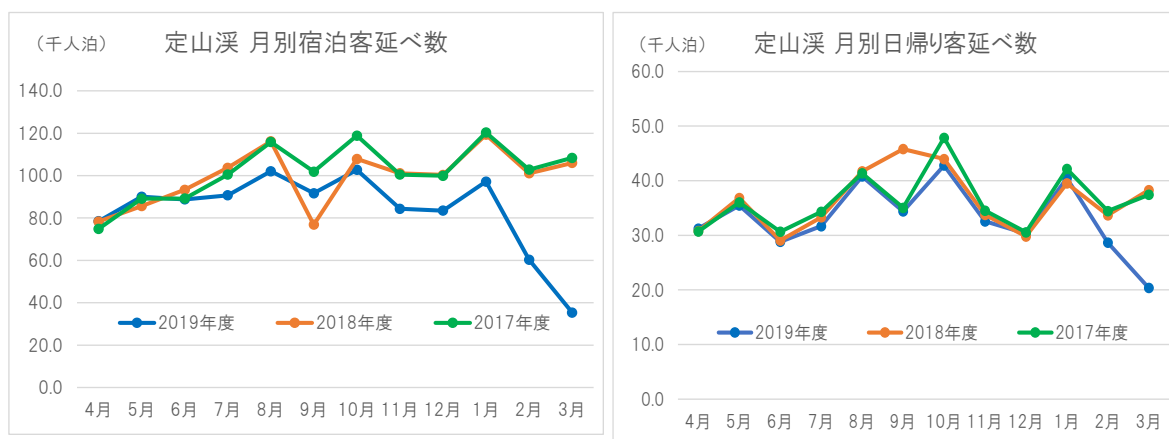
「要覧ちとせ」「札幌の観光」より

図 2-3 支笏湖地区の利用者数の月別比較



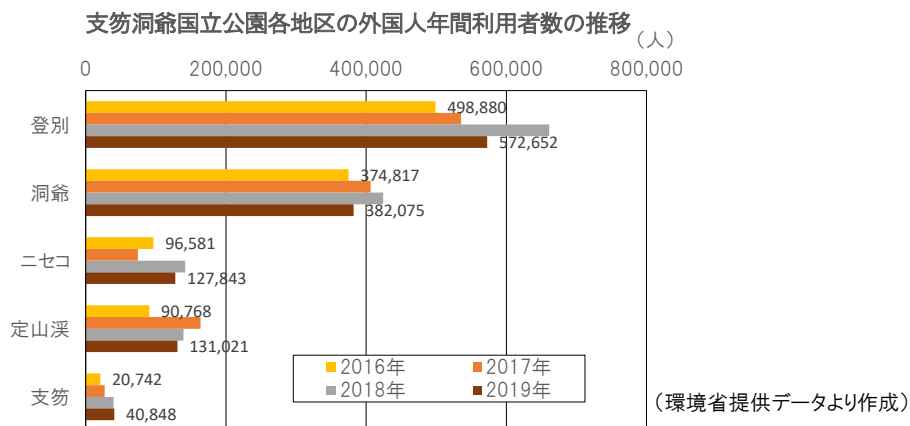
(千歳市提供データより作成)

図 2-4 定山溪地区の利用者数の月別比較



(札幌市提供データより作成)

図 2-5 支笏洞爺国立公園各地区の訪日外国人年間利用者数の推移



※観光庁が四半期毎(年4回)に空港等で行う訪日外国人消費動向調査(アンケート)結果の訪問先回答数をもとに推計した国立公園利用者数。利用者数の数値は12月までの推測値であり、コロナ禍の影響は受けていない数値となっている。

図 2-6 訪日外国人年間利用者数の推移

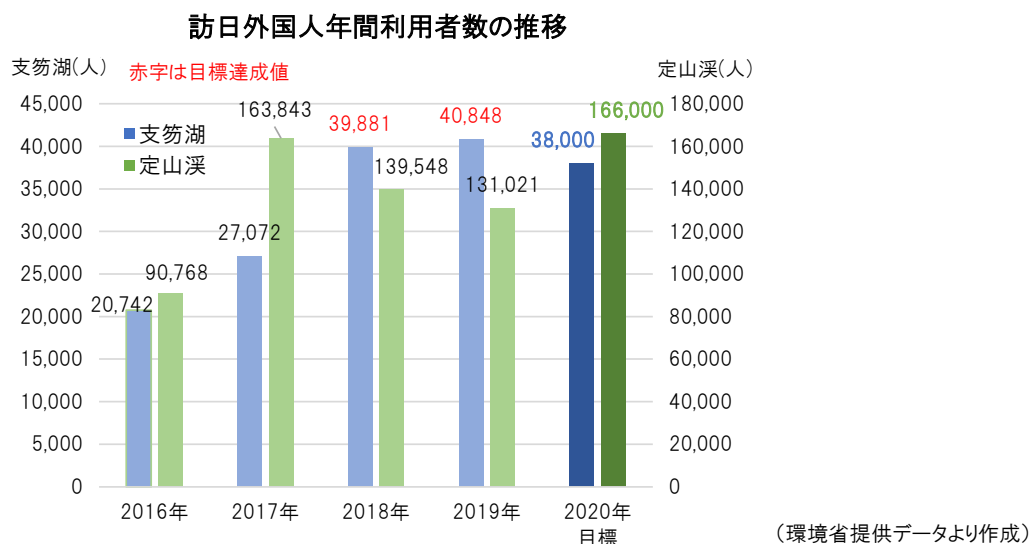
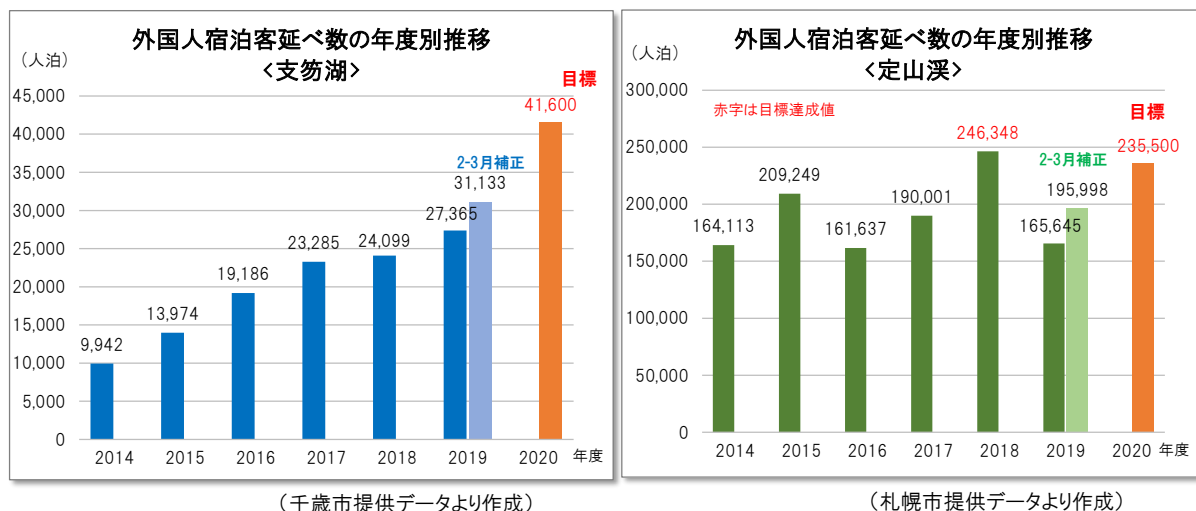
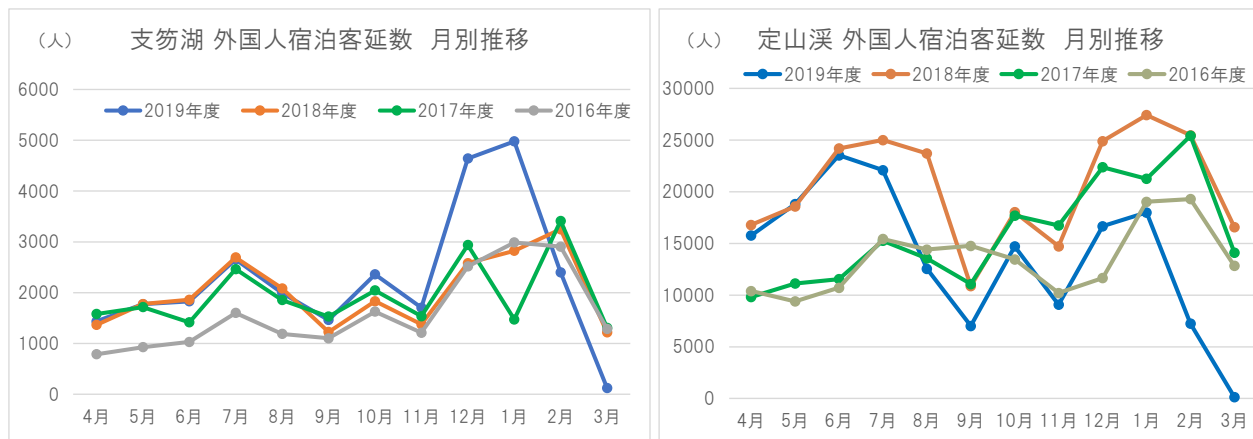


図 2-7 外国人宿泊客延べ数の推移



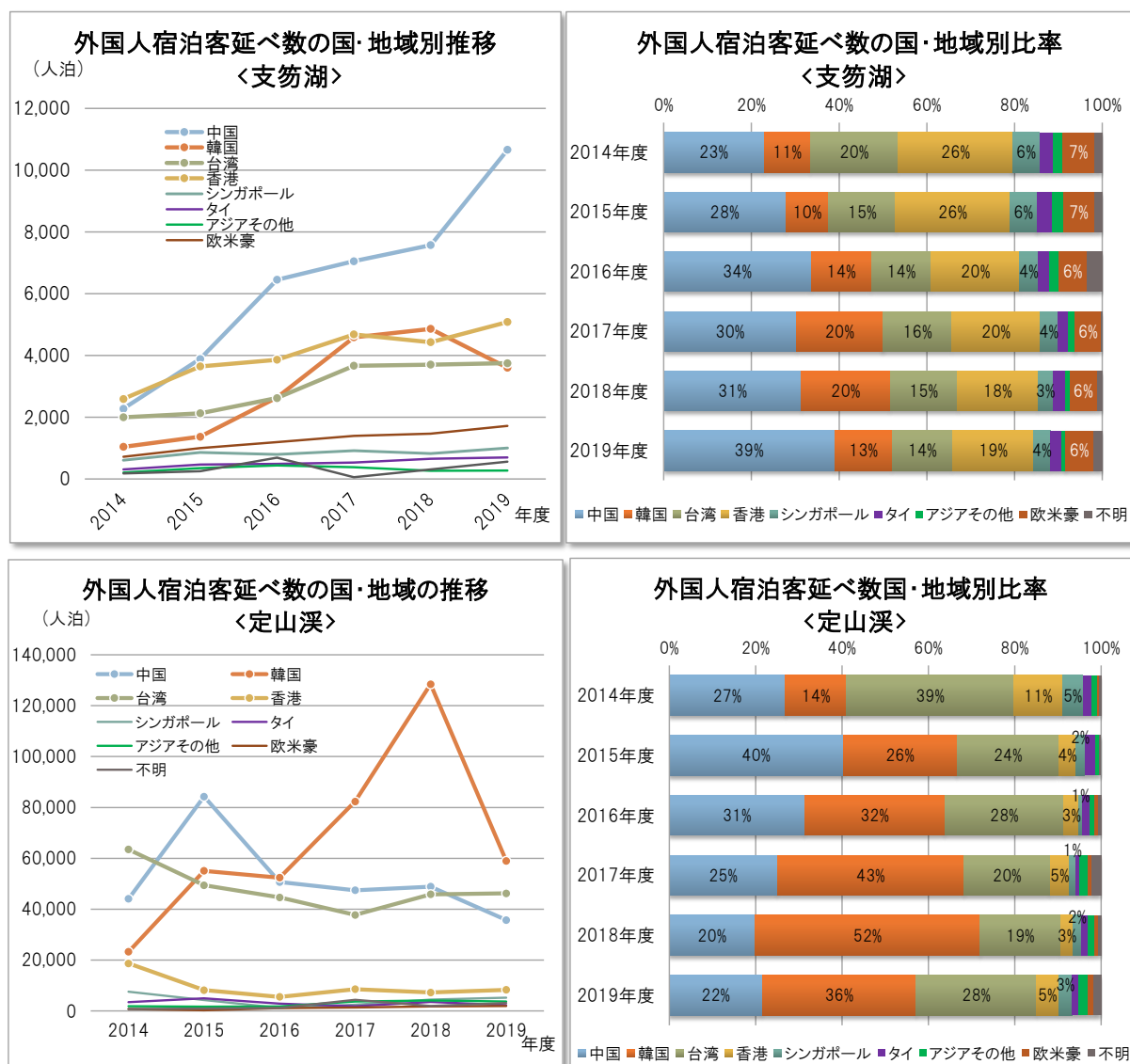
※延べ宿泊者数の補正：コロナ禍の影響を受けた2019年度の2-3月の数値を、過去3年間2016-2018年度の2-3月の平均比率で算出し、影響を受けていなかったと仮定した2-3月数値による2019年度合計値を算出。

図 2-8 外国人宿泊客延べ数（月別）



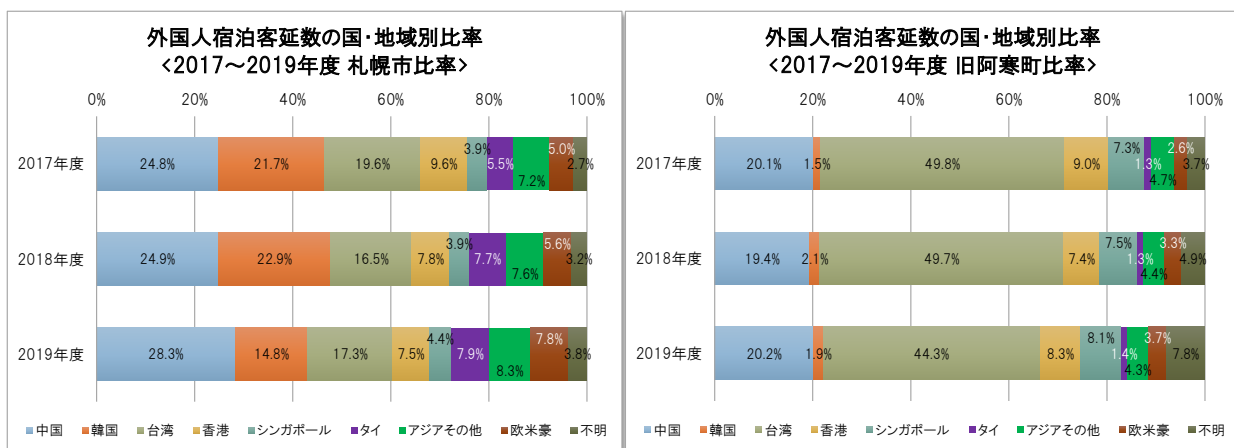
（千歳市及び札幌市からの提供データより作成）

図 2-9 外国人宿泊客延べ数内訳の推移



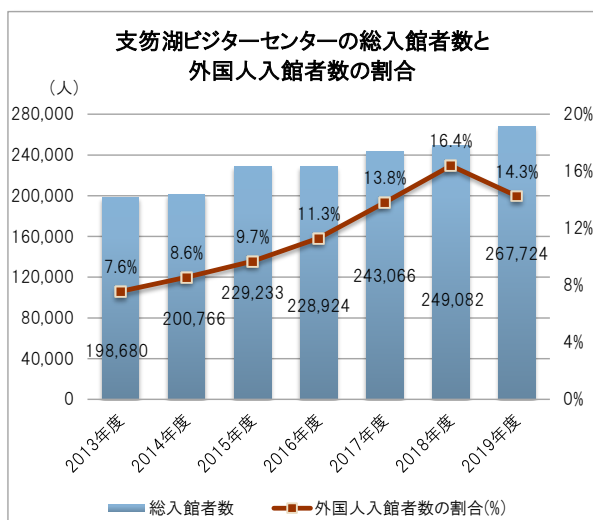
（千歳市及び札幌市からの提供データより作成）

図 2-10 外国人宿泊客延べ数内訳の推移(札幌市、旧阿寒町(阿寒湖))



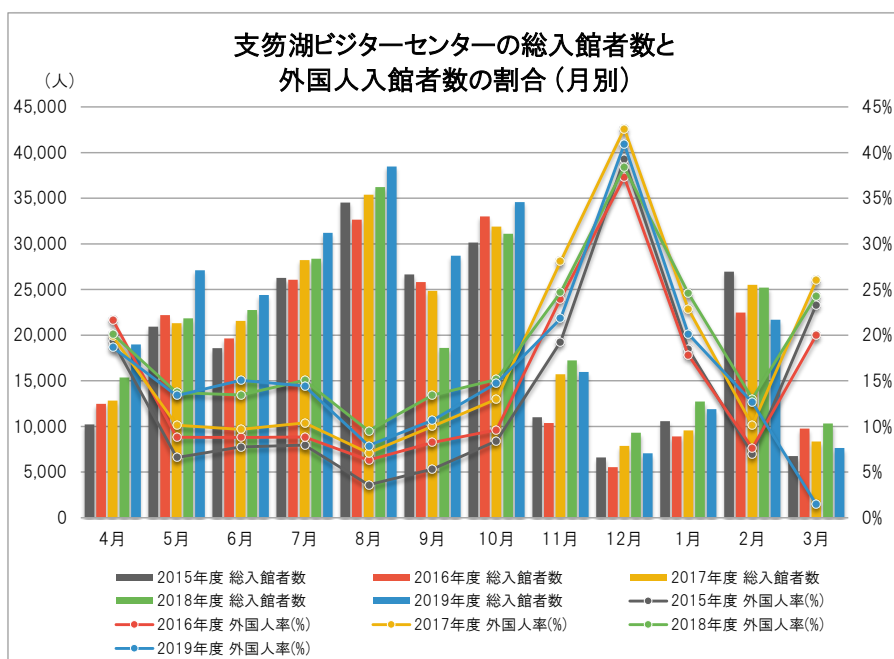
(「札幌の観光」及び釧路総合振興局観光入込客数の掲載データより作成)

図 2-11 支笏湖ビジターセンター入館者数と外国人比率の推移



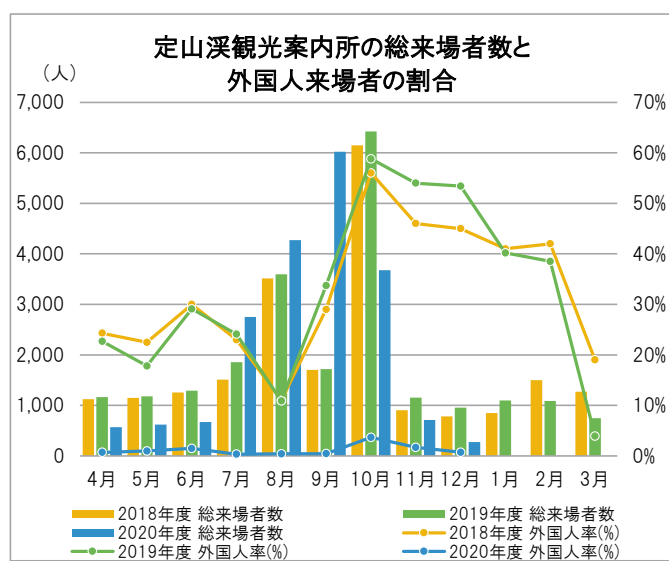
(環境省提供データより作成)

図 2-12 支笏湖ビジターセンター入館者数(月別)



(環境省提供データより作成)

図 2-13 定山溪観光案内所入館者数（月別）



（定山溪観光協会提供データより作成）

※2020年度は、12月23日までの値。

札幌市街地からの所要時間（車）は、支笏湖地区が1時間20分、定山溪地区が50分である。また、北海道の玄関口として年間約170万人※の外国人が利用する新千歳空港からの所要時間は、支笏湖地区が40分、定山溪地区が1時間30分である。その他、スキーリゾートとして有名なニセコ、主要温泉地の登別、洞爺湖からも2時間圏内に位置する。

図 2-14 支笏湖・定山溪地区周辺の主要観光地と車によるアクセス時間



支笏湖温泉及び定山溪温泉から、札幌市(大通駅)、小樽市(JR 駅)、ニセコ(JR 駅)、登別温泉と洞爺湖温泉の中心部へのネット検索による、おおよその到達時間

2.4. 支笏湖・定山溪地区の利用を検討するうえで重要な観光動向

【アドベンチャー・トラベル】

自然との関連性、身体活動、異文化体験のうちの2つの要素を含む旅行形態は、アドベンチャー・トラベル(Adventure Travel:AT)と呼ばれ、欧米を中心に大きな観光市場となっている。北海道における自然体験活動は、国立公園の優れた自然、スキーに最適な雪、先住民族のアイヌ文化など、ATの要素に恵まれていることから、コロナ終息後において国内外から関心を集めるものと想定される。2021年にAT関連の最大のカンファレンス・商談会のアドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS)が北海道で開催される。

【ワーケーション】

コロナ禍においてオンライン業務やテレワークが浸透したことから、自然の中でテレワークを行い、仕事の合間に自然体験アクティビティを楽しむなど「ワーケーション」という働き方が注目されている。遊休施設の活用や利用の平準化を図るうえでも、また地域の関係人口増加の観点からもワーケーションの取組みが期待される。

【サステナブル・ツーリズム（持続可能な観光）】

SDGs^{*}の浸透や観光資源のオーバーユース^{**}への懸念から、環境に配慮した持続可能な観光への関心が高まっている。2007年に発足した国際非営利団体GSTC(グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会)が観光産業や観光地向けの国際指標GSTC-Dを開発し、管理・普及活動を行っており、欧米の富裕層はこの認証を受けた観光地でないと旅行先に選択しないなどの動きも出ている。国内では、GSTCと連携した国際的な認証団体から表彰や認証を受けるための取組みが各地で始まっており、2020年6月には観光庁によりGSTC-Dをベースにした「日本版持続可能な観光ガイドライン」が策定された。

※SDGs(エス・ディー・ジーズ:持続可能な開発目標):

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。

「https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf」より

※オーバーユース:

自然環境分野では国立公園等自然地域への過剰利用として用いられることが多い。利用者が特定の歩道や登山道に集中することにより、歩道周辺の裸地化をはじめとして自然環境の改変や生態系の攪乱のほか、トイレ等の施設が不足している状態が生じる。このような状態を生じる又は生じさせる利用のことを総称して使われている。「<https://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&serial=4466>」より類似の言葉として、「オーバーツーリズム」がある。

オーバーツーリズム: 特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響をもたらしたり、観光客の満足度を著しく低下させるような状況。

「<https://www.tourism.jp/tourism-database/glossary/over-tourism/>」より

※GSTC:(Global Sustainable Tourism Council グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会)

持続可能な観光の推進と持続可能な観光の国際基準を作ることを目的に、2007年に発足した。2008年に観光産業向けの指標(GSTC-I:Global Sustainable Tourism for Industry)、2013年は観光地向けの指標(GSTC-D:2019年に改定)を開発し、管理・普及活動を行っている。

「日本版持続可能な観光ガイドライン 2020年6月」より

※GSTC-D:(Global Sustainable Tourism Destination Criteria)持続可能な観光地の国際基準

GSTC-Dは、国連において、観光地が「最低限順守すべき項目」と位置付けられ、加盟国で順守が求められており、国際的に汎用性の高い優れた国際基準である。

「日本版持続可能な観光ガイドライン 2020年6月」より

【脱炭素社会への取組み】

2020(令和2)年10月、菅総理大臣により「2050年までに温室効果ガス排出ゼロ、カーボンニュートラル※、脱炭素社会の実現をめざす」と宣言され、地球温暖化対策の取組みが加速している。再生可能エネルギーやCO₂を排出しない移動機関の利用推進など、国立公園利用の取組の随所に脱炭素対策を組み入れていくことが求められる。

※カーボンニュートラルの定義(環境省):

市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの責任と定めることが一般に合理的と認められる範囲の温室効果ガス排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部を埋め合わせた状態をいう。

http://offset.env.go.jp/about_cof_cn.html より

2.5. 支笏湖・定山溪地区の強みと課題

2.5.1. 支笏湖地区、定山溪地区の強み

新千歳空港や札幌都心部から短時間でアクセスできることは、他の自然観光地にはない大きな強みである。

【支笏湖地区の強み】

透明度が高く、動力船の利用が規制された静かな支笏湖の環境、この自然環境を活用したアクティビティ、そして温泉、これらが支笏湖地区の強みである。支笏湖のほか、樽前山など手軽に支笏湖の眺望を楽しめるハイキングルートは他にない魅力である。

宿泊施設の数少なく、地域関係者がまとまっていることから、地域が一体となった取組を進めやすいことも支笏湖地区の強みである。

【定山溪地区の強み】

自然湧出している豊富な温泉と収容力のある宿泊施設、そして温泉宿泊施設から徒歩でフォトジェニックな溪谷美を手軽に楽しむことができることは定山溪地区の強みである。

また、紅葉をはじめ四季を通じて楽しめるハイキングや散策のほか、観光果樹園や札幌国際スキー場等の周辺施設において、多様な体験活動ができること、さらに、札幌市民の温泉地として親しまれていることも定山溪地区の魅力である。

2.5.2. 支笏湖地区、定山溪地区に共通する課題

<コロナ禍において>

- ・コロナ禍により、観光事業者は甚大な影響を受けていることから、雇用の維持や人材育成等、観光事業者の存続、経営の安定化にむけての対応が最優先課題である。
- ・国内移動の自粛期間においては、マイクロツーリズム※を推進し、日帰り利用が中心の近郊在住者の宿泊滞在を推進することが必要である。これまで見過ごされてきた身近な地域の魅力を再発見、再確認する機会としていくことが求められる。

※マイクロツーリズム: 自宅から1~2時間で行ける範囲の旅行。 <https://www.hoshinoresorts.com/sp/microtourism/>より

国立公園満喫プロジェクト有識者会議の委員でもある株式会社星野リゾートの代表星野佳路氏が、遠方や海外への旅行に対し、3密を避けながら地元の方が近場で過ごす旅のスタイルを提唱した。

- ・国外移動が制限される期間では、道内外の国内需要を取り込み、空港や札幌都心部に近い強みをアピールしつつ、来訪者のリピート化をめざすことが、安定した集客のために必要となる。

<コロナ沈静後>

- ・コロナ禍以前に来訪の多かった中国、韓国、台湾等のアジア圏の外国人旅行者の早期回復が求められるが、一方で、国際情勢等の影響リスクを考慮すると、特定の国・地域に過度に集中することがないように、欧米豪等を含む多様な国・地域からの誘致を図る必要がある。

【支笏湖地区の課題】

美笛の滝、オコタンペ湖と美笛を結ぶ道道など、以前楽しめた魅力地点が当面利用できない状況となっているため、これを補う魅力づくり（自然体験活動のメニュー）が必要となっている。

また、宿泊施設の収容力が限られており、また、新千歳空港から車で約 40 分の距離にあることから、気軽な日帰りでの滞在と、それに対応したメニューの充実が求められる。

休日と平日、夏季と冬季など、利用が集中する時期とそうでない時期の差が激しく、利用環境の面からも安定した観光事業運営のためにも、利用の平準化が求められる。

湖の静けさを守るために行われてきた地域の取組みや湖面利用等のルールを、国内外に発信し、環境保全への意識が高い利用者層へアピールすることも、質の高い利用環境を維持するうえで必要である。

【定山溪地区の課題】

定山溪地区には、自然環境や自然体験活動等について総合的に案内を行う拠点施設が存在せず、当該地域が国立公園であるという認知度も低いことから、自然環境や国立公園に関する情報提供の強化が望まれる。

札幌都心部から車で約 50 分の距離にあることから、宿泊滞在メニューをより多彩なものとするためにも、日帰りの自然体験プログラム等の充実が必要である。自然景観に恵まれた国立公園の立地を生かした溪谷周辺の散策、ハイキング等のプログラムや、周辺の札幌国際スキー場等と宿泊施設とが連携したツアー商品等を開発し、滞在メニューを増やすことと、その周知が求められる。

3. 目標

3.1. 将来像

北海道の玄関である新千歳空港や、大都市札幌に近接しているという利便性と、原始性が高く静寂な自然環境やフォトジェニックな自然景観を活かし、さらに、国立公園外の自然体験施設や文化施設との連携を深めることにより、カヌー、ダイビング、トレッキングやハイキング、サイクリング、バックカントリースキー、ネイチャーフォト、果物狩りなど多彩かつ満足度の高い自然体験プログラムを提供する。それにより、国内外の多様な国・地域から旅行者が訪れ、自然体験活動への参加やワーケーション等の様々な形態で滞在し、地域の観光や関連産業を活性化させる。同時に、国立公園における適切な利用と自然環境保全の仕組みを構築し、持続可能な地域づくりを進める。

3.2. ターゲットとする利用者

感染対策のため国内外の移動が制限されるコロナ禍においては、旅行需要の回復状況による三つの段階、そしてコロナ終息後の段階、あわせて四つの段階に分け、以下のように、ターゲットを想定する。

	ターゲット
段階Ⅰ (近郊需要開拓期)	国内での移動が制限される時期： 対象：日帰り利用が中心であった近郊在住者 宿泊による魅力をアピールするとともに、多様な自然体験メニューを提供することにより、自然体験の魅力を発見、または再確認する機会として、近郊需要をあらためて開拓する。
段階Ⅱ (国内需要回復期)	海外移動は制限されるが、国内需要は回復する時期： 対象：道内、道外在住者 従来の1泊周遊型のほか、滞在型あるいは近郊から通うリピート型利用を推進する。
段階Ⅲ (海外需要回復期)	一部の国・地域を除き、海外需要が回復する時期： ①対象：コロナ禍前と同様のアジア圏旅行者 (中国、韓国、台湾、香港等アジア圏) ②対象：自然と温泉を楽しむアジア富裕層 ①及び②は、コロナ禍以前の主要な外国人旅行者層 ③対象：持続可能な観光を志向する旅行者 自然環境保全や持続可能な観光、旅行に関心の高い層
段階Ⅳ (完全回復期)	感染症対策のための海外移動の制限が解除される時期： ①対象：コロナ禍前と同様のアジア圏旅行者 (中国、韓国、台湾、香港等アジア圏) ②対象：自然と温泉を楽しむアジア富裕層 ③対象：持続可能な観光を志向する旅行者 ④対象：充実した自然体験を求める欧米圏旅行者 アドベンチャートラベル旅行者：自然の中で滞在とアクティビティを志向する旅行者等 国立公園でのアクティビティを求める欧米を中心としたA T旅行者層

3.3. 基本方針

3.1. に示した将来像を実現するための7つの基本方針を以下に示す。

(1) 支笏湖・定山溪地区の魅力を国内外へ周知

コロナ禍で身近なレジャーやマイクロツーリズムの重要性が叫ばれる中で、特に大都市圏に近接している定山溪・支笏湖地区は、そうした需要の受皿として重要な存在となっている。

しばらく外国人の利用が見込めない状況を踏まえ、当面は、この地域を訪れる日本人旅行者をターゲットに、当該地域の魅力を様々なツールにより周知することで、より上質な自然体験活動を楽しむことができ、繰り返し訪れたい国立公園地域をめざす。

外国人旅行者に対しては、オンラインによる発信を継続し、コロナ終息後の来訪を誘致する。

(2) 自然体験プログラムの充実

安全性の確保やオーバーユースに配慮しながら、優れた自然景観と体験を楽しめる国立公園ならではの自然体験プログラムの拡充、開発を行う。特に、カヌー・カヤック、スタンドアップパドル、登山・トレッキング、サイクリング、スノーシュー、バックカントリースキーなどについて、ガイド同伴のプログラムを開発・充実させ、誰もが気軽にツアーに参加できる体制を整備する。また、ガイド人材は、プログラムの質や量に影響することから、ガイド人材の育成と技術向上を促進する。

(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理

近年、アドベンチャートラベル(AT)が世界的に注目される中で、国立公園はそのフィールドとして非常に適した環境を有しており、外国人富裕層などから注目を浴びている。特に支笏湖・定山溪地区は、札幌都市部や空港に至近であり魅力的な体験資源が多いことから、今後、国内外を問わず利用の拡大が想定される。

そのため、将来的には海外からのAT旅行者誘致を進めつつ、そのフィールドとなる各種歩道、水辺等の保全や維持管理をはじめ、キャンプ場や宿泊施設等の滞在施設の充実を図っていく。

なお、自然体験のフィールドの整備や管理に関しては、安全性の確保やオーバーユース等を回避するため、行政及び受益者（利用者団体等）の協働による管理のあり方を検討し、その体制を整備する。

また、フィールドを適切に利用するための案内、誘導等の施設やサービスを拡充する。

(4) サステイナブル・ツーリズム(持続可能な観光)の実現

持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のSDGsが世界的な広がりを見せる中、適切な利用と自然環境保全を両立させ、国立公園のサステイナブル・ツーリズムを実現する。関係者の環境意識を高めるとともに、電気自動車や自転車等の導入や再生可能エネルギー利用を高める等、CO₂排出を削減する取組みを様々な分野、場面で取り入れる。

国立公園の景観整備も持続可能な観光の推進に向けた重要なテーマであり、国立公園内の道路沿線や街区の景観改善などを進める。持続可能な利用のための様々なルールづくりやその普及を官民連携で推進する。

（５）多様な滞在スタイルの推進

コロナ禍の影響により、国民の生活や仕事の様式は変化してきており、テレワークや仕事とレジャーを両立させるワーケーションという概念が新たな生活様式として普及しつつある。支笏湖・定山溪地域の楽しみ方の一つとして、ワーケーションの普及を推進し、未利用の施設や資源、時間帯を活用し、宿泊事業等との協働により、その環境整備を図る。

（６）周辺地域との連携、他の国立公園との連携

支笏湖地区と定山溪地区の連携強化をはじめ、恵庭溪谷、果物狩り、縄文遺跡群やアイヌ文化体験、ホーストレッキング等の国立公園区域外の資源、施設、体験活動と連携し、新たな公園の魅力を創出する。また、他の国立公園等と連携した長期（一週間以上の期間等）の自然体験プログラムづくりを促進する。

（７）自然体験活動の推進体制を強化

自然体験活動の推進に当たっては、既存の推進組織の強化を図るとともに、協議会構成員や関係機関、関連事業者と密接に連携し、各取組を効果的、効率的に実施するための体制づくりを進める。

3.4. 目標値

国内外の旅行需要の動向が見定められない状況ではあるが、当面の目標年次を2025年あるいは2025年度として、入手可能な指標について数値目標を設定する。2025年より前に目標値を達成した場合や社会状況、旅行需要の変化が見込まれる場合は、目標値をあらためて設定する。

入手可能な指標は、各種の統計項目となるが、なるべく、現場で計測されたものや、実数に近いものを使用する。

各種統計値は、利用の「量」を示すものに限られる。満足度やリピート回数等の利用の「質」に関する指標については、定期的なアンケート調査が必要となるため、今後の検討課題とする。また、目標値は設定しないが、支笏湖・定山溪地区の旅行者の利用動向の参考とするため、主要施設の利用者数を収集する。

目標値1：宿泊客延べ数（年度合計）

訪日外国人の需要回復に時間がかかることから、地域の観光産業を維持するためにも道内外の旅行者需要の回復、確保が重要である。コロナ禍の影響を受けていない2019年1月から12月までの直近1年間の宿泊客延べ数を2020年度以降の回復目標値とする(表3-1, 3-2)。

(支笏湖地区：千歳市提供データ、定山溪地区：札幌市提供データによる)

目標値2：日帰り利用者数（年度合計）

国立公園の利用は宿泊だけではなく、日帰りの利用も多い。国内外を問わず、全体の利用動向を把握するうえで重要な指標となる。コロナ禍の影響を受けていない2019年1月から12月までの日帰り利用者数を2020年度以降の回復目標値とする(表3-1, 3-2)。

(支笏湖地区：千歳市提供データ、定山溪地区：札幌市提供データによる)

目標値3：季節変化（宿泊客延べ数最少月/宿泊客延べ数最多月：年度内変化）

安定した観光事業経営のために、また質の高い利用環境を確保するために、利用の平準化を図ることが必要である。コロナ禍の影響を受けていない直近2年間の変化率(最多月の宿泊客延べ数を100としたときの最少月の比率(図3-1))から、支笏湖地区は変化が激しいことから目標値を最多月の半数の50を目標値とする。定山溪地区では2019年、2018年の数値から目標値を70とする(表3-1, 3-2)。(目標値1の月別データより算出)

目標値4：訪日外国人旅行者数（年合計）

アンケート調査による推計値ではあるが、訪日外国人の宿泊、日帰りの両方が含まれた利用の指標となる。コロナ禍を受けていない2019年の推計値を回復目標値とする(表3-1, 3-2)。

(環境省「国立公園における訪日外国人利用者数の推計調査」データによる)

目標値5：訪日外国人宿泊客延べ数（年度合計）

コロナ禍の影響を受けていない2019年1月から12月までの外国人宿泊客延べ数を2025年度までの回復目標とする(表3-1, 3-2)。

(支笏湖地区：千歳市提供データ、定山溪地区：札幌市提供データによる)

参考比較値：支笏湖・定山溪地区及び周辺的主要施設の利用者数

国立公園内外の主要施設や道の駅等の利用状況を収集し、目標値の参考とする(表3-3, 3-4)。

(千歳市、苫小牧市、札幌市、環境省等を通じてデータを入手)

表 3-1 指標目標値

	指標	期間	支笏湖地区	定山溪地区
目標値1	宿泊客延べ数：人泊	年度	157,000	1,138,000
目標値2	日帰り利用者数：人	年度	913,000	419,000
目標値3	季節変化 (最少月宿泊客延べ数/最多月宿泊客延べ数)	年度	50/100	70/100
目標値4	訪日外国人旅行者数	年	40,000	131,000
目標値5	訪日外国人宿泊客延べ数	年度	27,000	209,000

表 3-2 指標目標値の算出

指標	支笏湖地区	定山溪地区
宿泊客延べ数：人泊	2019年：157,800 2018年：154,600 目標値は100以下切り捨て	2019年：1,138,597 2018年：1,194,753 目標値は100以下切り捨て
日帰り利用者数：人	2019年：913,800 2018年：883,900 目標値は100以下切り捨て	2019年：419,534 2018年：439,055 目標値は100以下切り捨て
季節変化 (最少月宿泊客延べ数/最多月 宿泊客延べ数)	2019年 最少11月/最多月8月 7,900/27,000=29/100 2018年 最少4月/最多月8月 8,000/26,000=31/100 いずれも50に満たないことから目 標値は 最多月の半数の50とする。	2019年 最少4月/最多月1月 78,490/119,330=66/100 2018年 最少4月/最多月1月 78,354/120,349=65/100 2年間の平均をとって目標値は 最 多月100の70とする。
訪日外国人旅行者数：人	2019年： 40,848 2018年：39,881 目標値は100以下切り捨て	2019年： 131,021 2018年：139,548 目標値は100以下切り捨て
訪日外国人宿泊客延べ数：人泊	2019年： 27,149 2018年：23,000 目標値は100以下切り捨て	2019年： 209,759 2018年：237,639 目標値は100以下切り捨て

図 3-1 宿泊客延べ数の季節変化

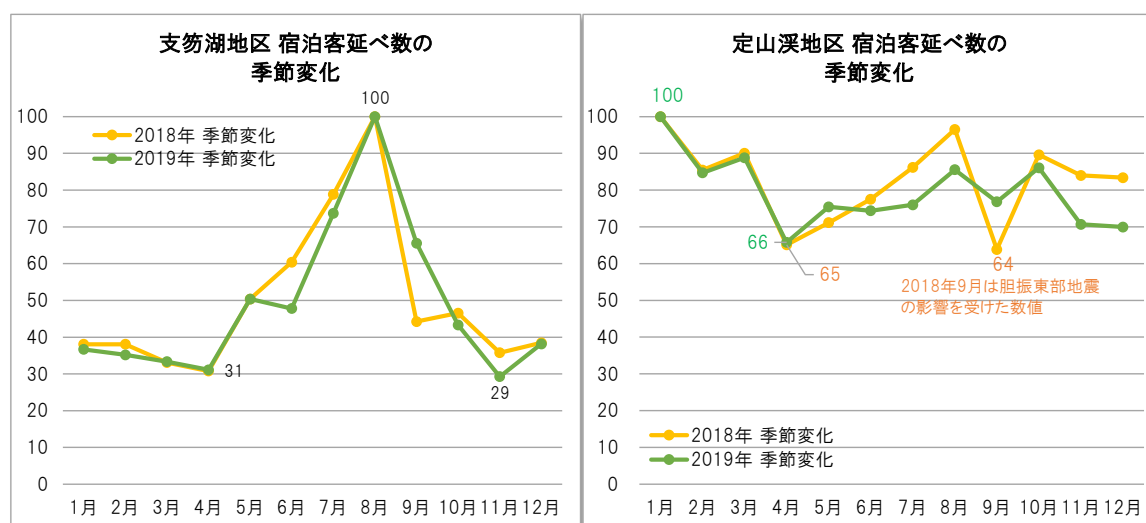


表 3-3 参考比較値：支笏湖地区周辺の主要施設等の利用状況

施設名	所在地	種別	数値	年次	備考
国立公園内					
支笏湖ビジターセンター	千歳市	利用者数(人)	267,724	2019 年度	外国人 38,176
			249,082	2018 年度	外国人 40,839
			243,066	2017 年度	外国人 33,580
モラップキャンプ場	千歳市	利用者数(人)	20,822	2019 年度	
			17,503	2018 年度	
			18,770	2017 年度	
美笛キャンプ場	千歳市	利用者数(人)	35,439	2019 年度	
			24,632	2018 年度	
			25,754	2017 年度	
樽前山	苫小牧市	利用者数(人)	30,466	2019 年度	外国人(概数)1,686 人
			28,454	2018 年度	外国人(概数) 994 人
			33,605	2017 年度	
道の駅					
サーモンパーク千歳	千歳市	利用者数(人)	417,952	2019 年度	
			406,434	2018 年度	
			398,006	2017 年度	
ウトナイ湖	苫小牧市	来場者数(人)	777,220	2019 年度	
			736,646	2018 年度	
			757,831	2017 年度	
主要観光施設					
サケのふるさと千歳水族館	千歳市	利用者数(人)	120,049	2019 年度	
			118,452	2018 年度	
			118,411	2017 年度	
ウポポイ(2020 年7/12 オープン)	白老町	利用者数(人)	198,485		2020 年7/12-2021 年1/12

(環境省、千歳市、苫小牧市より提供、ウポポイは「<https://www.asahi.com/articles/ASP1F778JP1CIIPE002.html>」より)

表 3-4 参考比較値：定山溪地区周辺の主要施設等の利用状況

施設名	所在地	種別	数値(人)	年次	備考
国立公園内					
豊平峡	札幌市	利用者数(人)	89,411	2019 年度	
			70,331	2018 年度	
			86,758	2017 年度	
定山溪自然の村	千歳市	利用者数(人)	23,588	2019 年度	
			20,817	2018 年度	
			20,187	2017 年度	
定山溪観光案内所	札幌市	利用者数(人)	22,279	2019 年度	外国人 8,070 人
			21,712	2018 年度	外国人 7,567 人
周辺観光施設					
札幌市アイヌ文化交流センター	札幌市	利用者数(人)	58,241	2019 年度	
			55,083	2018 年度	
			53,006	2017 年度	
札幌国際スキー場	札幌市	リフト利用延べ 人数(人)	1,908,000	2019 年度	
			1,895,000	2018 年度	
			1,811,000	2017 年度	

(観光案内所は定山溪観光協会より提供、ほかは「札幌の観光」より)

4. 取組

前章の 3. 3. に掲げた基本方針を踏まえ、推進協議会の構成機関が協力して、以下の取組を進める。

取組は、各実施主体にてスケジュールを作成し実行するものとする。

各機関の取組

共通地区

支笏湖地区

定山渓地区

実施主体	事業種別 (基本方針)	事業種別 (細目)	2025年度の取組予定、2025年度以降の展望
北海道森林管理局 計画保全部			引き続き、各機関の取組において国有林野のフィールド利用の要望等があれば、できる限り協力する。
北海道森林管理局 石狩森林管理署			同上
北海道経済産業局	(1) 支笏湖・定山渓地区の魅力を国内外へ周知	④ 海外に向けたPR	引き続き、2025年の大阪・関西万博開催と連動したATのPR支援等、ATの普及啓発を実施。
	(2) 自然体験プログラムの充実	② ガイド及びガイド事業者の育成、技術向上支援	ガイド事業者の経営強化に向けた支援及びガイド向け支援施策活用事例集の作成
	(2) 自然体験プログラムの充実	③ 滞在メニューやプログラムの開発、実施	引き続き、中小企業施策を活用し、事業者等が行う新たな滞在メニューやプログラムの開発等を支援する。
北海道運輸局	(1) 支笏湖・定山渓地区の魅力を国内外へ周知	④ 海外に向けたPR	ATWS等ATTAが主催するイベントの機会も活用し、世界のAT関係者に向けて支笏湖・定山渓地区を含む北海道の魅力を発信（予定）
	(2) 自然体験プログラムの充実	③ 滞在メニューやプログラムの開発、実施	他省庁とも連携したガイドが活用できる支援策の案内、コンテンツ造成・磨き上げに活用できる観光庁事業の紹介・伴走
	(4) サステナブル・ツーリズムの実現		「日本版持続可能な観光ガイドライン」を活用し、持続可能な観光地域の形成を促進する。
	(6) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携	③ 他の国立公園との連携	観光庁事業の活用、JNTO他関連機関との連携などを通じて継続して取り組む。
北海道開発局札幌 開発建設部	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	② 利用施設の整備、改善、維持管理の充実	秀逸な道区間で地域と道路管理者が一体で清掃活動を行うなど秀逸な道の磨き上げを継続（2025年度以降継続）
	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	① 情報提供・案内機能の充実	国道230号における道路利用者への安全安心利用の普及啓発のため、マップを道の駅や各観光施設への配布を継続（2025年度以降継続）

実施主体	事業種別 (基本方針)	事業種別 (細目)	2025年度の取組予定、2025年度以降の展望
北海道開発局札幌 開発建設部	(3) 国立公園にふさわ しい自然体験フィ ールドの充実とそ の管理	① 情報提供・ 案内機能の充 実	国道における高速道路のナンバリング標識整備、道路 案内標識、交差点名標識の地名表示、道路情報板の英 語表記の適正化（2025年度以降継続）
			サイクルツーリズムを推進するためのマップの更新、 配布を継続（2025年度以降継続）
	(3) 国立公園にふさわ しい自然体験フィ ールドの充実とそ の管理	③ 魅力的な景 観の保全、景 観形成	視点場の整備として、地域で検討し決定したパーキン グ名称の標識を設置予定（2025年度以降継続）
北海道経済部観光 局	(1) 支笏湖・定山溪地 区の魅力を国内外 へ周知	④ 海外に向け たP R	・北海道におけるATを推進するための各種PR等を実 施
	(2) 自然体験プログラ ムの充実	② ガイド及び ガイド事業者 の育成、技術向 上支援	・北海道におけるAT推進のため必要な人材育成・能 力向上の取組を実施 ・北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度有 資格者及び北海道アウトドア資格制度有資格者の増を 目指す。
北海道胆振総合振 興局	(3) 国立公園にふさわ しい自然体験フィ ールドの充実とそ の管理	② 利用施設の 整備、改善、 維持管理の充 実	・改修した樽前山線道路(歩道)の点検及び維持管理を 関係機関と協力して行い、施設の長寿命化を図る。 ・引続き異常等あれば関係機関等と連携するととも に、災害時の連絡体制を改めて確認する。
			2025年度取組(予定計画) 外国人利用者に対応した多言語標識の設置等、様々な 利用者が自然を体験できる園地の改修及び設計 2025年度以降に向けた目標展望 老朽化施設を早期発見し、より多くの人に利用しやす い施設への改修及び設計を検討する。
北海道石狩振興局	(3) 国立公園にふさわ しい自然体験フィ ールドの充実とそ の管理	② 利用施設の 整備、改善、 維持管理の充 実	モラップ線歩道について2025年度に測量・設計を実 施し、2026年度以降に再整備工事を実施する。
	(3) 国立公園にふさわ しい自然体験フィ ールドの充実とそ の管理	② 利用施設の 整備、改善、 維持管理の充 実	地元と連携し、施設に破損がある際は随時修繕を実 施する。
	(1) 支笏湖・定山溪地 区の魅力を国内外 へ周知	① 観光案内 所、WEBサイ ト等における 情報発信	振興局が実施する観光プロモーションにおいて、パン フレット、HP、SNSや動画等を活用しながら、管内の 観光スポットを多言語で紹介し、国内外からの誘客促 進を図る。

実施主体	事業種別 (基本方針)	事業種別 (細目)	2025年度の取組予定、2025年度以降の展望
札幌市	(1) 支笏湖・定山溪地区の魅力を国内外へ周知	① 観光案内所、WEBサイト等における情報発信	各案内所にて、定山溪の多言語パンフレットの配布やイベント情報の発信を継続するとともに、マーケティングに基づく戦略的な情報発信について検討を行う。
		④ 海外に向けたPR	・引き続き、ターゲットを定め効果的なプロモーションを行う。
	(2) 自然体験プログラムの充実	② ガイド及びガイド事業者の育成、技術向上支援 ③ 滞在メニューやプログラムの開発、実施	・ガイドの育成等を目的とした「定山溪検定」の実施、集客イベント、アクティビティコンテンツの推進事業等に対して、補助を実施
	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	② 利用施設の整備、改善、維持管理の充実	・日帰り駐車場の充実に向けて、駐車場の舗装整備を実施のうえ、駐車場の有料化に向けた実証実験を行う。
			・足湯施設を定山溪の新たな観光スポットとして、維持管理を実施する。
			・「定山溪温泉かわまちづくり計画」に基づき、二見公園及び河畔園地整備に係る設計を実施する。整備内容や、整備後の利活用及び維持管理体制について、引き続き「定山溪地区(豊平川)かわまちづくり協議会」にて検討する。
		③ 魅力的な景観の保全、景観形成	・老朽化した施設の修繕や、緑が少なく寂しい印象になっていた場所の緑化等、魅力的な景観形成を行う民間事業者に対して、補助を継続する。さらに魅力的な景観形成に寄与する観光スポットの新設を進める取組を継続することに加え、「次期定山溪観光魅力アップ構想」に基づき、エリアごとの特性を活かした景観形成に取り組む。
	(4) サステナブル・ツーリズムの実現		GSTCサステナブルツーリズム研修を実施予定。 また、GSTC会員として得られる情報も参考にしながら、持続可能な観光に係る取組を推進していく予定。 また、GSTC会員として得られる情報も参考にしながら、持続可能な観光に係る取組を推進していく予定。
			札幌中心部と定山溪との間で手荷物当日配送サービスのほか、他の交通手段の利用を促す情報発信等の取組結果を踏まえ、引き続き混雑解消に繋がる取組を検討の上、実施していく。
	(6) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携	① 周辺地域との連携	定山溪観光協会HPやパンフレットの更新、SNSを利用した情報発信等、定山溪観光協会が行う事業に対して、補助を継続実施
			冬季観光コンテンツ造成に対する補助、市内スキー場の魅力アップや市内スキー場等が連携した事業への支援を引き続き行う予定。
	(7) 自然体験活動の推進体制を強化	① DMO等への組織強化	DMO設立に向けた準備体制を構築し、戦略や具体的事業内容等の検討を行い、2025年度末に候補DMO登録を行う予定。

実施主体	事業種別 (基本方針)	事業種別 (細目)	2025年度取組予定、2025年度以降の展望
苫小牧市	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	④ 安全、安心な環境づくり	ホームページによるマナー・注意事項、樽前山7合目までの道路整備等の周知、登山者数のカウント、観光施設に英語表記リフレットの配布、外国人登山者への施設利用に関する多言語表記案内
千歳市	(1) 支笏湖・定山渓地区の魅力を国内外へ周知	④ 海外に向けたPR	・千歳空港に直行便の就航がある東アジア・東南アジア諸国をターゲットに、旅行博への出展プロモーションや現地セールスを実施し、インバウンドの誘客を図る。
	(2) 自然体験プログラムの充実	③ 滞在メニューやプログラムの開発、実施	支笏湖ビジターセンターの実施する自然体験学習プログラムへの補助金交付による支援継続
			ATガイドの育成を目指した研修会の継続
	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	① 情報提供・案内機能の充実	支笏湖ビジターセンターの案内機能強化のため、運営機関への支援を継続する。
	(5) 多様な滞在スタイルの推進	① ワークেশョン推進のための検討、調査	未定
	(6) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携	① 周辺地域との連携	シーニックバイウェイへの参画など支笏湖と定山渓、また恵庭深谷等の周辺エリアと連携したプログラムについて、関係各機関との情報共有のなかで検討 世界文化遺産に登録されたキウス周堤墓群について、2026年度供用開始予定のガイダンス施設の整備状況を勘案しながら、周辺地域と連携したツアー商品等を検討する。
恵庭市	(2) 自然体験プログラムの充実	② ガイド及びガイド事業者の育成、技術向上支援	盤尻地区における自然体験の開発・実現に向けた計画の策定
	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	② 利用施設の整備、改善、維持管理の充実	盤尻地区における広報拠点施設の設置に向けた調整
	(4) サステナブル・ツーリズムの実現	① 二次・三次交通の充実	盤尻地区におけるシャトルバス、シェアサイクルなどの二次交通事業の検討・検証。
	(6) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携	① 周辺地域との連携	周辺エリアにおける周遊策及び周辺地域との連携強化について検討
北海道観光振興機構	(1) 支笏湖・定山渓地区の魅力を国内外へ周知	④ 海外に向けたPR	引き続き効果的な情報発信に努めていく。

実施主体	事業種別 (基本方針)	事業種別 (細目)	2025年度の取組予定、2025年度以降の展望
北海道観光振興機構	(2) 自然体験プログラムの充実	③ 滞在メニューやプログラムの開発、実施	人材育成の各種事業とATに取組む地域への支援については次年度以降も継続した取組を行う予定。
			今後は車いす利用者向けのカヌー等のコンテンツの普及に努め、より広いお客様に対して支笏湖の魅力を訴求していく。
	(5) 多様な滞在スタイルの推進	① ワークেশョン推進のための検討、調査 ② ナイトタイムの充実	国立公園を核とした新たなAT商品造成の事業化を検討中(支笏洞爺国立公園)。
	(1) 支笏湖・定山溪地区の魅力を国内外へ周知	④ 海外に向けたPR	ATWS参加などを通じて、国立公園の魅力を伝える取組を行う予定。
北海道アドベンチャートラベル協議会(HATA)	(2) 自然体験プログラムの充実	② ガイド及びガイド事業者の育成、技術向上支援	DMC (Destination Management Company) とガイド、地域との協力体制を構築し、研修等を通じたガイドのスキルアップ、ATツアーの磨き上げを継続して取り組む予定。
	(4)サステナブル・ツーリズムの実現		各種講演・セミナー等において講師を派遣するなど、各機関の取組に協力する
	(6) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携	③ 他の国立公園との連携	外国人向けHATAホームページを改修し、国立公園のリンクを貼り、情報発信する予定。
	(7)自然体験活動の推進体制を強化		あらゆる機会を活用して、DMCの育成を図り、スルーガイド、アクティビティガイド、地域のステークホルダーの連携を強化する。 関係者の連携を強化することでATや自然体験活動の推進体制を強化する。
定山溪観光協会	(1) 支笏湖・定山溪地区の魅力を国内外へ周知	①観光案内所、WEBサイト等における情報発信	新規施設が開業予定であることから年末or年度末にもパンフレットは更新予定
	(2) 自然体験プログラムの充実	③ 滞在メニューやプログラムの開発、実施	紅葉時期の紅葉かっぱバス(ガイド付き観光バス)の運行を、引き続きコース上は工事期間になるので、運行コースは未定だが、今年と同様に運行予定。
		② ガイド及びガイド事業者の育成、技術向上支援	今年度同様、「定山溪検定」の検定会を開催。オープン化の予定はないが子供向けの検定会を検討中

実施主体	事業種別 (基本方針)	事業種別 (細目)	2025年度の取組予定、2025年度以降の展望
定山溪観光協会	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	① 情報提供・案内機能の充実	英語対応常勤スタッフ1名の配置を継続 ・通行可能になった散策路を中心に、QRサインボード設置予定。引き続き、図鑑機能の充実させる。
	(4) サステナブル・ツーリズムの実現	② 持続的な利用のためのルールの策定と普及	豊平川をはじめ国立公園利用者へ引き続き利用マナーを啓発していく。
		① 二次・三次交通の充実	「定山溪スキーライナー」2往復有料運行を継続予定
		③ CO2排出削減	利用状況を見ながらサイクルラックの設置個所の選定を継続
	(6) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携	① 周辺地域との連携	ゴンドラライナー号(紅葉時の札幌国際スキー場と定山溪温泉間のシャトルバス)を引き続き運行予定
		② 支笏湖地区と定山溪地区との連携	ツアー連携について引き続き検討を継続
苫小牧観光協会	(1) 支笏湖・定山溪地区の魅力を国内外へ周知	① 観光案内所、WEBサイト等における情報発信	苫小牧駅前観光案内所でのパンフレット設置、電話や対面による情報提供（継続実施）
	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	① 情報提供・案内機能の充実	・道々141号線（樽前錦岡線）の冬季通行止めや倒木等による通行止めの情報等をHPで提供（継続実施）
千歳観光連盟	(1) 支笏湖・定山溪地区の魅力を国内外へ周知	① 観光案内所、WEBサイト等における情報発信	・千歳観光案内所を継続的に運営 ・支笏湖支所の運営による国立公園内の魅力発信 ・美笛キャンプ場HPを多言語化 ・SNSの関係はfacebook、インスタグラムを活用した情報発信、ホームページは更新作業を継続実施
		④ 海外に向けたPR	・新千歳空港に直行便の就航がある東アジア・東南アジア諸国をターゲットに市場を見極め、現地セールスを継続的に実施予定
	(2) 自然体験プログラムの充実	③ 滞在メニューやプログラムの開発、実施	・ATWSで得られた知見を活かし、事業者と連携し、ATメニューのレベル(難易度)やシーズンの多様化に向けたプログラム開発、またAT層の受入環境の整備・充実の取組をブラッシュアップしながら継続 ・千歳市と連携し、地域が持つコンテンツや環境、歴史などを語るATガイドの育成を目指した研修事業を予定 ・国立公園の自然環境を活かした自然保護やSDGsをテーマとした教育旅行素材のPRを新千歳空港に直行便の就航がある東アジア・東南アジア諸国をターゲットに継続実施

実施主体	事業種別 (基本方針)	事業種別 (細目)	2025年度の取組予定、2025年度以降の展望
千歳観光連盟	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	① 情報提供・案内機能の充実	支笏湖ルールの適正利用の推進を継続する他、支笏湖温泉第5駐車場の受益者負担の動向を見ながら国立公園支笏湖運営協議会との連携を継続実施 美笛キャンプ場は予約制導入結果を踏まえブラッシュアップを実施。 SNSはfacebook、インスタグラムを活用した情報発信を行う今以上に行う予定
	(6) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携	② 支笏湖地区と定山溪地区との連携	観光案内所にて支笏湖定山溪地区の情報共有を継続実施
恵庭観光協会	(1) 支笏湖・定山溪地区の魅力を国内外へ周知	① 観光案内所、WEBサイト等における情報発信	【観光案内所にて】 ・恵庭溪谷から支笏湖・定山溪への周遊ドライブ案内、千歳市、千歳観光連盟、支笏湖ビジターセンター、支笏洞爺国立公園管理事務所、苫小牧観光協会からパンフレットやチラシ、ポスターなどの提供を受け配架・掲示など情報提供を継続実施 ・観光博イベント・商談等でのエリア観光を意識したPR
	(6) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携	① 周辺地域との連携	市内外の枠に拘らず、恵庭から発信できるガーデンツーリズムの可能性について検討を継続し、何らかの形態でのツアーを実施したい
国立公園支笏湖運営協議会	(1) 支笏湖・定山溪地区の魅力を国内外へ周知		WEBサイトの充実と運用
	(2) 自然体験プログラムの充実	③ 滞在メニューやプログラムの開発、実施	千歳観光連盟と連携しながら、継続して魅力資源の発掘、商品化を検討
			支笏湖スタイルのキャンプ、カヌーやダイビングなどの体験観光の充実を図る為、ガイドの養成や事業者の連携の充実を図る。
	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	① 情報提供・案内機能の充実	支笏湖へ来訪された方々への現地案内、情報提供を充実させるため、関係機関との調整を図る HP問い合わせへの対応並びにメディア等の取材受け入れに対応
			支笏湖ビジターセンターにおける外国人次対応のための英語対応職員配置への協力(支援)の継続
			高速道路における「支笏湖」看板設置要請に関する検討を継続
			ゼロカーボンパークとしての自然体験フィールドを発信するための推進体制の構築と発信拠点の強化と地域連携体制の強化を図る。
	(4) サステナブル・ツーリズムの実現	① 二次・三次交通の充実	シーニックバイウェイ事業とともに自転車利用の推進を継続して進める
			二次・三次交通の充実に資する周辺地域（ニセコ地区等）との連携強化の検討 氷濤まつりでのシャトルバス運行を強化

実施主体	事業種別 (基本方針)	事業種別 (細目)	2025年度の取組予定、2025年度以降の展望
国立公園支笏湖運営協議会		② 持続的な利用のためのルールの策定と普及	支笏湖周辺すべての地区の利用ルールを策定し適正利用を推進する。引き続き利用ルールをアップデートし運用を進めていく
			環境省より受託した第5駐車場における管理運営において、愛称「みなもあパーク」とともに、受益者負担の仕組みや安全管理、環境保全への活用を広報、周知
	(5) 多様な滞在スタイルの推進	① ワークーション推進のための検討、調査	ワークーション環境の整備状況並びに施設の取組状況を見ながら有効な商品開発に繋げ、ワークーション推進の継続
			ワークーション推進のためインフラ強化と発信の強化の検討
	(6) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携	① 周辺地域との連携	千歳支笏湖のアイヌ文化とも結びつけてのウポポイとの連携方策を検討している。(継続)
			千歳市、苫小牧市等関係機関との情報共有により道道141号の冬季閉鎖解除要請について検討
		② 支笏湖地区と定山渓地区との連携	枠組みが整った段階で支笏湖と定山渓、また恵庭深谷等の周辺エリアと連携したプログラムの開発を検討していく。(継続)
		③ 他の国立公園との連携	北海道の国立公園の入り口に位置する支笏湖からの道内の国立公園等の自然フィールドの情報発信の充実の検討
(7) 自然体験活動の推進体制を強化	① DMO等への組織強化	組織強化のための取組の方向性を検討	
		ゼロカーボンパークとしての環境維持と自然体験活動の両立が可能な運営体制の安定した運営	
自然公園財団支笏湖支部	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	① 情報提供・案内機能の充実	・ 支笏湖周辺の自然情報・観光情報の収集及び提供 ・ 国立公園パークガイドの提供 ・ 各種案内表示等の英語、中国語、韓国語併記の推進 ・ 英語対応スタッフの配置、翻訳機等の活用
		② 利用施設の整備、改善、維持管理の充実	現状の取り組み(以下)を継続実施 ・ 支笏湖園地の維持管理 ・ 多目的室の貸し出しによる企画展の開催
	(4) サステナブル・ツーリズムの実現	① 二次・三次交通の充実	現状の取り組み(以下)を継続実施 ・ 普通自転車、電動アシスト自転車の貸し出し ・ 電動アシスト自転車を活用したイベントの企画・実施
	(5) 多様な滞在スタイルの推進	② ナイトタイムの充実	夜のイベントの実施検討

実施主体	事業種別 (基本方針)	事業種別 (細目)	2025年度の取組予定、2025年度以降の展望
北海道地方環境事務所	(1) 支笏湖・定山渓地区の魅力を国内外へ周知	③国内外への情報発信	・環境省「国立公園に、行ってみよう！」サイトへのコンテンツ継続掲載手続および新規掲載についてアクティビティ事業者と調整
			・登別地区を含むモデルコース設定について検討
			・「ゼロカーボンパークに行ってみよう！」サイトで、支笏湖地域の取組について継続掲載および掲載内容の充実
			・FacebookとInstagram、およびホームページ（アクティブレングジャー日記）を活用し、支笏洞爺国立公園の魅力や取組について継続発信および発信内容の充実
	④ 海外に向けたP R		・支笏洞爺国立公園指定90周年に向けた準備（周年事業開催など）
			・国立公園オフィシャルパートナー企業を通じてウポボイ等アイヌ関連事業との連携について検討継続、新規連携先の検討
	(2) 自然体験プログラムの充実	①実態調査(基礎調査)	・ATWS2023以降も関係機関と連携し、AT推進の取組継続
			・地域DMOなどと連携し、ツーリズムEXPO、VJTMなどでの情報発信継続
		② ガイド及びガイド事業者の育成、技術向上支援	・国立公園における外国人利用者の動向調査（観光庁「訪日外国人消費動向調査」活用）継続実施
			・支笏湖ビジターセンターにおける外国人来訪状況の把握
	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	③ 滞在メニューやプログラムの開発、実施	・エコツーリズムにかかる人材育成研修の情報紹介や周知、必要に応じて講師派遣を実施
			・定山渓における地域団体と連携した市民向け自然観察プログラムの試行継続およびプログラムの自走化検討
		① 情報提供・案内機能の充実	自然体験コンテンツの発掘。自然体験コンテンツの「国立公園に、行ってみよう！」サイトへの掲載情報拡充
			・支笏湖ビジターセンターに設置したデジタルサイネージ、ヴァーチャルリアリティ（VR）映像機器のコンテンツ充実、利便性の向上
		② 利用施設の整備、改善、維持管理の充実	・支笏湖園地での多言語対応の取組継続
			・過年度調査に基づき、誘客やオーバーユース対策など、適正利用を継続して推進
			・モラップ野営場の管理団体と連携し、ワーケーション等の新規サービスを展開

実施主体	事業種別 (基本方針)	事業種別 (細目)	2025年度の取組予定、2025年度以降の展望
北海道地方環境事務所	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	② 利用施設の整備、改善、維持管理の充実	・ 個別課題に関する意見交換会を開催し、アドベンチャートラベル（AT）、登山道や水辺の管理について、情報や課題を共有の継続
	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	② 利用施設の整備、改善、維持管理の充実	・ 定山溪フィールドルールの設定などに関する取り組み方針の協議と合意
			・ 関係機関・団体と連携した縦走路等の適正管理に関する計画検討への参画
	(3) 国立公園にふさわしい自然体験フィールドの充実とその管理	③ 魅力的な景観の保全、景観形成	・ 管理運営体制の定着化とともに支笏湖全域の適正利用に向けた検討の促進
			・ 支笏湖集団施設地区において、景観支障木や危険木の伐採の継続
			・ 支笏湖地区において、特定外来生物オオハンゴンソウの防除を実施。関係期間との役割分担による防除の実施
	(4) サステナブル・ツーリズムの実現	③ CO2排出削減	・ エネルギー特別会計を活用した補助事業や交付金に関する情報を提供
	(4) サステナブル・ツーリズムの実現	① 二次・三次交通の充実	・ モラップ野営場および支笏湖公共駐車場におけるEV充電スタンドの運用継続 ・ 各拠点におけるレンタル電動自転車導入による連携の検討継続
			・ パンフレット配布などによる「支笏湖ルール」の普及を継続 ・ 「支笏湖ルール」の遵守状況の把握のため、動力船による支笏湖全域の巡視を行なうとともに、地域自走化に向けた省力かつ効率的に状況把握をするための手法を地域とともに検討、試行 ・ 各利用拠点の水辺の安全確保や「支笏湖ルール」の実行性向上のため、支笏湖第5駐車場およびモラップ野営場においてライフジャケットの無料貸し出し（着用補助を含む）を継続実施
		② 持続的な利用のためのルールの策定と普及	・ 官民連携での受益者（湖面利用者）負担制度による管理を継続運用
			・ 支笏湖ゼロカーボンパークにおける地域主体の「支笏湖スタイル」の取組への後方支援継続のほか、ゼロカーボンパーク新規登録推進
		③ CO2排出削減	・ 支笏湖ビジターセンター等の直轄施設のRE100（Renewable Energy 100%）達成の維持継続と、各施設の更なる省エネ化の検討の継続

実施主体	事業種別 (基本方針)	事業種別 (細目)	2025年度取組予定、2025年度以降の展望
北海道地方環境事務所	(5) 多様な滞在スタイルの推進	① ワークーション推進のための検討、調査	・管理受託者と連携したモラップ野営場ワークーション環境の上質化とPR ・「国立公園に、行ってみよう！」の「国立公園でワークーション！」で情報提供 ・ワークーション推進に向けた補助事業や交付金に関する情報を提供
		② ナイトタイムの充実	「夜の自然観察会」等を休暇村支笏湖と共催
	(6) 周辺地域との連携、他の国立公園との連携	① 周辺地域との連携	・民族共生象徴空間ウポポイとの連携協力により、環境省「国立公園に行ってみよう」サイトにウポポイの体験コンテンツを掲載継続のほか、地区間連携、地域間連携、周辺他機関や他施設との連携を検討 ・北海道登別洞爺広域観光圏協議会、シーニックバイウェイウェルカム北海道エリア合同会議などへの参加を通じ、連携について継続検討

5. 推進プログラムの進捗・達成状況の確認

2025 年までの間、毎年、前述の 3. 4. で設定した指標値の算出、及び、前述の 4. に記載した取組の進捗状況について構成員からの聞き取りを行い、推進プログラムの進捗・達成状況を確認する。

推進プログラムの進捗・達成状況は、推進協議会（毎年 1 回以上開催）において報告し、新たな取組の追加や変更等、随時、推進プログラムの修正、改善を行っていく。

2025 年度に、各構成員はプログラムに基づく 2024 年までの取組の成果について取りまとめ、推進協議会に報告する。